

令和7年度まちづくり懇談会ふれあいトーク事前質問要望等一覧（西方地域）

No.	自治会	質問要望等	回答要旨
1	上組北	<p>【道路改修に関する要望について】</p> <p>東武日光線踏切に向かう道路（市道 53010 号線）について、用水路付近の路肩が崩壊しており、通行に危険が伴うため整備をお願いします。</p>	<p>【道路河川維持課：TEL 21-2408】</p> <p>ご要望の道路について、現地確認を行ってまいりました。 当箇所は道幅も狭く路肩も崩れ、通行に危険が伴うため、今年度中に修繕工事を実施いたします。</p>

2	金井新田	<p>【高齢者世帯に対する防犯対策についての質問】</p> <p>地域内で一人暮らしを含む高齢者世帯が増える中、不審者の侵入や詐欺への不安の声が多く寄せられています。こうした状況を踏まえ、市ではふれあい相談員以外に高齢者の防犯や見守り、安否確認のためにどのような取り組みを行っているのかお伺いします。</p> <p>特に、一人暮らしの高齢者に対する見守りや防犯パトロール、防犯機器の支援など、具体的な対策がありましたらお知らせください。また、自治会など地域と連携して進めている防犯活動や支援策についても、内容を教えていただくと助かります。あわせて、防犯カメラやセンサーライト、緊急通報などの設置に関して、市の補助制度があるかどうかもお伺いしたいです。もし補助制度がある場合は、申請方法についてもご案内いただくとありがたいです。</p> <p>さらに、今後の防犯対策強化に向けた市の考えや計画があれば、あわせて教えていただけますでしょうか。</p>	<p>【高齢介護課：TEL 21-2241】 【交通防犯課：TEL 21-2151】</p> <p>本市では、一人暮らし等の高齢者に対する見守りや防犯対策として、以下の取り組みを行っております。</p> <p>なお、防犯対策に関する市の計画等はありませんが、今後においても安心安全なまちづくりのために栃木警察署などの関係機関と連携し、引き続き防犯対策活動に取り組んでまいります。</p> <p>・「緊急通報装置」の無償貸与</p> <p>高齢者見守り及び安否確認のための取り組みとしまして、急病等の緊急時にボタンを押すことで、相談センターに通報できる「緊急通報装置」を無償貸与する事業を行っております。</p> <p>通報があった場合、相談センターにおいて通報者の安否を口頭で確認し、緊急時には協力員へ連絡をいたします。</p> <p>なお、申請には一定の条件がございますので、対象となるかどうかの確認のため、まずは高齢介護課窓口にてご相談ください。</p> <p>・特殊詐欺対策機器の貸し出し</p> <p>高齢者世帯に対する防犯対策の支援として、65歳以上の方または世帯員の方に、固定電話機に取り付けてご利用いただく特殊詐欺対策機器の貸し出しを行っております。</p> <p>多くの方に効果を実感してもらうため、1年間の期限付きで1回限りの貸し出しとなりますが、是非ご活用ください。</p> <p>・防犯カメラ設置補助金の交付</p> <p>自治会単位での申請で、道路、公園、広場などの公共の場所が対象とはなりますが、市では防犯カメラ設置補助金の交付をしており、予算の範囲内で補助対象経費の4分の3の額とし、防犯カメラ1台につき30万円が補助上限額となっております。</p> <p>自治会として防犯カメラの設置をお考えの際には、必ず設置前に交通防犯課までお問い合わせください。</p> <p>・周知啓発事業</p> <p>自治会などのご要望に応じて、特殊詐欺や交通安全に関する高齢者向けの出前講座を開催しております。また、市内で発生した犯罪や事故の件数、交通・防犯対策のポイントをまとめた「地域安全通信」を毎月発行し、出前講座などで配付するほか、市ホームページにも掲載して注意喚起を図っております。</p>
---	------	--	--

No.	自治会	質問要望等	回答要旨
3	居林	<p>【居林住宅地内本郷周辺地域の車のスピードが出すぎている】</p> <p>西方スマートICから車が流入→国道293号（直線、流れが速い）→上久我栃木線177号（これまた直線的で交通量も増えてか道路が穴だらけ、60km走行だと抜かれます。80km超の流れが常態化の昨今）、住宅地の北側にある交差点で渋滞が発生すると住宅地を抜け道として車がスピードを上げて走行しています。</p> <p>各道路に歩道もあり、子どもの通学路であります。去年は上上久我栃木線 居林住宅地入口横断歩道にて子どもがひき逃げ事故にあっています。子どもの命を守れない道路となっています。子どもの通学路であるので、国・県・市の各土木事務所へ相談しましたが予算的に国道、県道、市道と広範囲で対策が難しいとのこと。せめて、住宅地内だけとは思ってスピードバンプと思いましたが自治会内では反対です。住宅地内、交通安全協会の標識設置も効果なし（スピード落とせ）（通学路注意）。視覚的に「エリアが変わった」認識させる対策を要望します（道路に色を付ける）。</p> <p>交通防犯課より、令和8年9月に交通法改正で住宅地のスピードが30km制限になると聞きました。法改正に合わせて住宅地内の30kmの標識を設置もしてください。</p> <p>上久我栃木線177号、雨の日はわたちの雨水を、スピード出して通る車が、水しぶきをはねて、登下校中の子供や登下校ボランティアの見守りの方にもかけているので「安全な通学環境確保」で何度も相談しましたが予算の都合で無理みたいで、わたち、穴が目立ってしまっている。</p>	<p>【道路河川維持課：TEL 21-2408】</p> <p>要望の件につきまして、上久我栃木線177号の管理者である県へ確認しましたところ『県道上久我栃木線の居林住宅地周辺については、轍、ひび割れが確認される状況であり、道路パトロール時に穴や亀裂等を発見した際には、欠損部の修繕等を実施しています。また、今年度においては、舗装の劣化が著しい市道1012号線交差点（居酒屋たぬき前の交差点）から北側の約210m区間について、舗装修繕工事を予定しております。』との回答がありました。ご理解のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>【交通防犯課：TEL 21-2151】</p> <p>要望箇所について現地確認を行ってまいりましたところ、当箇所には交通安全協会の「スピード落とせ」、「通学路注意」の看板が設置してありましたが、抑止力が十分ではない可能性があるため、当該箇所の状況について栃木警察署にお伝えし、立哨等を行っていただけるよう、申し入れをいたしました。</p> <p>また、道路交通法改正にあわせた、30km速度制限規制標識の設置のご要望につきましても、市から栃木警察署に対し、地元からのご要望としてお伝えをいたしました。</p>

No.	自治会	質問要望等	回答要旨
4	居林	<p>【居林自治会 第一公園ケヤキの剪定の件】</p> <p>公園緑地課へ剪定を依頼したが、市内の公園が300ほどあります。予算が足りないそうで、剪定はせず放置→自治会で管理不能になると伐採方針（3年～5年先）、公園の維持は本来「市の責任」、実質的に自治会長に負担が回っている。落枝、落葉で側溝もつまってきている。道路河川課も予算が足りない。自治会で対応してください。公園緑地、景観を考えると、剪定だと自治会でも話がまとまりました。</p> <p>自治会内のボランティアさんが剪定こころみるもチェーンソーが壊れて断念。造園業者よりアドバイスで冬季（12月～3月）見積で冬季に剪定が良いそうです。ケヤキが大きくて作業には重機が必要で高額になりそうなので市と自治会で「費用折半」を要望します。あと、今回の相談で本庁に7回も会社休んで行ってます。支所でも相談できる体制を。「いつもいつも本庁で確認してから」。自治会長あての資料についても問い合わせが支所になっていましたが「本庁からの依頼で配っただけなので」「本庁で確認の上問い合わせして下さい」。支所が機能していない。部長級がいらないようです。課長級になってしまっただけで頼りないです。支所で相談したら、支所ですぐに答えが出るよう、要望します。</p> <p>西方なかよしこども園の子供達の遊び場にもなっています。</p>	<p>【公園緑地課：TEL 21-2414】</p> <p>平素より居林自治会にて環境美化活動を実施いただきましてありがとうございます。</p> <p>ご指摘の通り、栃木市内には324箇所の公園があり、除草や樹木の管理に苦慮しているところであり、各地域の皆様には除草等の維持管理をご協力いただいている状況であります。</p> <p>今年度から、自治会の皆さまが行う除草等の実施時期と調整させていただいた上で、市においても定期的に除草作業を行います。</p> <p>居林自治会の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、負担の無い範囲で引き続きご協力いただけますと大変ありがたく存じます。</p> <p>なお、ご要望をいただいておりますケヤキの剪定につきましては、冬季に市で実施するとともに、側溝に溜っている落葉等についても、公園の樹木が原因となっておりますので、併せて浚渫いたします。</p> <p>【総務人事課：TEL 21-2342】</p> <p>この度は、本庁に何度も足をお運びいただき、また、自治会長様宛に配布した資料のお問合せ先が総合支所になっていたにもかかわらず、ご指摘のような対応となり、大変申し訳ございませんでした。常に市民の方に寄り添った責任ある対応を心がけるよう、総合支所の職員のみならず、全職員に対して指導を徹底してまいります。</p> <p>また、本市におきましては、本庁で行った方が効率的な業務は本庁に集約し、市民生活に身近な手続きを行う窓口業務や地域のまちづくりに関する業務は総合支所で担当しておりますが、本庁で所管する業務であっても、総合支所でご相談を受けられるよう、各総合支所に「なんでも相談窓口」を設置しております。</p> <p>「なんでも相談窓口」では、総合支所にお越しになられた方の目的が円滑に達成できるよう、総合支所の担当する業務についてはその場で回答し、本庁が担当する業務については、本庁の担当部署に相談内容を引き継ぎ、担当部署の職員から相談者の方に直接回答させていただいております。</p> <p>全てのご相談案件について、総合支所のみですぐにお答えを出せるというわけにはまいりませんが、相談者の方のご負担を軽減できるよう努めてまいりますので、市の業務に係るご相談等がございましたら、「なんでも相談窓口」をご利用いただきますよう、お願いいたします。</p>

No.	自治会	質問要望等	回答要旨
5	原	<p>【潜熱蓄熱式防曇カーブミラーへの変更依頼】</p> <p>冬の早朝にカーブミラーが曇ったり、氷結で全く見えない日があります。 場所：神塚側から例幣使街道に出る変則十字路で事故多発地帯の交差点です。 神塚側から本道に出る際、左右には塀が立ちカーブミラーが使えないと危険極まりありません。 冬場の早朝でもカーブミラーが見えるように潜熱蓄熱式防曇カーブミラー、直径Φ1000mmに取替えて頂きたく、切にお願い申し上げます。</p>	<p>【道路河川維持課：TEL 21-2408】</p> <p>冬の早朝にミラーが曇り見づらくなることは他の地域からも要望を頂いておりますが、市が管理しているカーブミラーにつきましては、新規設置や経年劣化による更新の要望が多く、危険箇所への新規設置や破損等で使用できなくなっているカーブミラーの修繕を優先しておりますので、今回ご要望をいただきました、高価な潜熱蓄熱式防曇カーブミラーに取り換えることができていない状況であります。大変申し訳ございませんが、ご理解のほどよろしくお願い致します。</p>
6	栄町	<p>【側溝設置に関する要望書】</p> <p>栃木市西方町金崎栄町地内に設置されている側溝は、一部未設置箇所や設置途中で止まっているもの等があります。豪雨時などは、道路が川になってしまう箇所もあり、地域会員より早期改善の要望が出ております。 よって、側溝未設置箇所への設置をしていただけますよう、要望いたします。</p>	<p>【道路河川整備課：TEL 21-2401】</p> <p>当該地域の道路につきましては、現地を確認しておりますが、一部に側溝が設置されていないことで、ご不便をおかけしております。 側溝整備を含めた道路改良については、地元自治会からの要望を受け、市の道路整備基本計画に基づき、生活道路の整備路線として位置付けをしております。 生活道路に関する要望は、本年4月時点で208路線あり、各地域において整備を計画的に順次進めているところですが、まだ事業化に至らない路線も多くあることから、事業化するまでにはお時間をいただいているところでありますので、ご理解をお願いします。</p> <p>なお、今回の要望につきましては、生活道路に関する要望として受け付けさせていただきます。 後日、あらためて担当者が手続き等について連絡させていただきますので、よろしくお願い致します。</p>